

数値はすべて一般財源ベース

2 2 年度当初予算の収支見通し

歳入の見通し

	2 2 年度当初	2 1 年度当初	対前年度
	<u>1 8 , 6 9 0 億円</u> (A)	<u>1 9 , 8 5 4 億円</u>	<u>1 , 1 6 4</u>
府税収入 (法人二税 10%で見込む)	1 0 , 6 5 0 億円	1 2 , 0 6 0 億円	1 , 4 1 0
交付税等 (税込連動により算定)	5 , 9 5 0 億円	5 , 0 3 6 億円	9 1 4
その他の歳入 (地方消費税精算金の減等)	2 , 0 9 0 億円	2 , 7 5 8 億円	6 6 8

歳出の見通し

	2 2 年度当初	2 1 年度当初	対前年度
	<u>1 9 , 3 8 8 億円</u> (B)	<u>1 9 , 8 5 4 億円</u>	<u>4 6 6</u>
職員給	7 , 0 6 0 億円	7 , 3 0 4 億円	2 4 4
公債費・税関連歳出 (税込連動等により算定)	6 , 8 9 0 億円	7 , 3 5 9 億円	4 6 9
扶助費等 (繰出金含む)	3 , 0 9 5 億円	3 , 1 1 7 億円	2 2
一般施策経費・建設事業 (当初予算の修正を反映)	2 , 1 2 7 億円	2 , 0 7 4 億円	5 3
財プロ上のH22 追加取組額	1 2 億円	-	1 2
減債基金への返済 (21 年度前倒し返済分を減額)	2 2 8 億円	-	2 2 8

要対応額

$$(B) - (A) = 698 \text{ 億円}(C)$$

政府の予算編成について特に留意が必要な事項

10月15日に再提出の政府概算要求においては、地方に関係する制度変更の内容が十分明らかになっておらず、政府予算編成における議論に委ねられている部分が多い。

本府としては、国からの情報収集に努めるとともに、地方に関係する制度変更については十分に地方の意見を聴くこと、地方に負担を課す場合には適切な地方財政対策を講ずることを国に求めることとする。

その上で、国施策の動向にあわせた府事業の再構築、収支上の影響への対応など必要な見直しについては、予算編成過程を通じて行うこととする。

特に留意すべき事項

項目	内容・留意点等	単位：億円
自動車関係税	地方減収分に対する補てん措置の内容を見極め	税実収減 160
暫定税率の廃止	(国直轄事業負担金の見直し、道路関係予算の取扱い等)	程度
高校授業料の 実質無償化等	(公立)生徒1人 118,800 円以内/年 (私立)生徒1人 118,800 円以内/年(低所得世帯 237,600 円以内/年)	【影響不明】
子ども手当	現行の児童手当が見直される一方、新たな「子ども手当」に事業主・地方負担が導入される可能性あり。	【影響不明】
社会保障関係の 制度見直し・拡 充等	・生活保護母子加算の復活、診療報酬改定、新型インフルエンザ対策 等の事項要求項目の動向 ・21 年度1次補正で拡充した難病対策等(継続)に係る財源措置	【影響不明】
地方財政対策	・国施策の見直しに伴う地方負担増が地方財政計画に適切に反映されるか ・実質無償化に伴う公立高校授業料減免見直し、20 年度給与改定等の負担減の反映	

平成22年度当初予算の要対応額について

22年度の要対応額 698 +

収支不足への対応 470

減債基金への返済 228

+ 別枠加算財源の確保 (知事重点事業) +

H21年2月試算額 280億円
H21に返済前倒し 52億円

対応案

歳入の確保等 270

H21予算執行での改善等 200

(H20決算剰余金の繰越52億円を含む)

特定目的基金 20 耐震化事業への公共施設基金活用を想定

その他(土地売却の追加等) 50

歳出の抑制 140

要求額への上限設定 50

← 一般施策・建設全体で 5%を抑制

各部局長における独自抑制 50

← さらに同程度(5%)を、各部局長がマネージメントの観点から自ら抑制

査定段階での精査 40 事業内容・金額の精査(義務的経費含む)

行革推進債の活用 70 発行可能額(概算) (参考)H21当初 30億

上記事計 480

さらなる要調整額 218 +

【予算編成過程において以下の対応を検討】

歳出額の精査(プラスマイナス) (政府予算編成による影響、義務的経費の自然増、給与改定による影響など)減債基金返済の検討財源対策として退手債の活用検討 (参考) H20当初 185億

今後、今年度税収の進捗、地財措置の見通し等により上下に変動が見込まれる。